

# 意見書

## ●順天堂大学医学部附属練馬病院における三次救急医療機関の指定等を求める意見書

区は約74万人の人口を抱えながらも、重篤な救急患者に対して高度な医療を総合的に提供する三次救急医療機関がないため、毎年1,000人以上の区民が、区外の医療機関に搬送されている。

また、本区に加え、環状八号線沿いの自治体は、三次救急医療機関がない空白地域となっている。

感染症の拡大時や、災害時に備えた医療提供体制を確保するためにも三次救急医療レベルの機能が整備されることは、区の重要課題であり、昨年10月には、練馬区長から都知事に直接、三次救急医療機関の指定について協力要請を行ったところである。

都は、三次救急医療機関について、令和4年度、新たに2病院の指定を予定していることを明らかにした。

よって、本区議会は都に対し、下記の事項について取り組むことを求める。

- 1 順天堂大学医学部附属練馬病院の三次救急医療機関の令和4年度の指定に向けて、病院、区と協議を進められたい。
- 2 災害拠点病院である順天堂大学医学部附属練馬病院においては、災害時の応急処置等の対応スペースや備蓄物資等の保管場所の確保のため、さらなる施設整備が不可欠である。しかし、現在の建築規制の下では困難な状況であることから、用途地域等の変更について、区と協議を進められたい。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

令和4年3月15日

▷宛先・・・東京都知事  
(提出委員会：医療・病院整備等特別委員会)

記

## 令和4年度一般会計予算 2912億4480万円 区民とともにコロナ禍を乗り越え、練馬の未来を拓くため、「練馬区モデル」を進化させる予算

### 主な事業を紹介します

#### 子どもたちの笑顔輝くまち

- (仮称) 都立練馬児童相談所の設置～児童相談体制「練馬区モデル」の進化 [4219万円]
- 保育サービスの充実 [12億9178万円]
- 子育てサポートの充実 [7112万円]
- 小学生の放課後の居場所の充実 [26億7608万円]
- 夢や目標を持ち困難を乗り越える力を備えた子どもたちの育成 [39億9175万円]

#### 高齢者が住みなれた地域で暮らせるまち

- 高齢者地域包括ケアシステムの確立 [2億3406万円]
- 高齢者の生活を支える介護保険サービス等提供体制の充実 [4億6597万円]
- 元気高齢者の活躍と健康づくり・介護予防の推進 [4124万円]

#### 安心を支える福祉と医療のまち

- 感染症対応力の強化と安心して医療が受けられる体制の整備 [57億2335万円]
- 障害者が地域で暮らし続けられる基盤の整備 [5億7857万円]
- ひとり親家庭や生活困窮世帯等の自立を応援 [3億5945万円]
- コロナ禍を乗り越える区民一人ひとりの健康づくりを応援 [4052万円]

#### 安全・快適、みどりあふれるまち

- 大江戸線延伸の事業着手に向けて前進 [9114万円]
- 災害リスクに応じた「攻めの防災」の推進 [5億7613万円]
- 交通インフラの整備促進と駅周辺まちづくりの推進 [14億3110万円]
- 練馬のみどりを未来へつなぐ [3億9865万円]
- 脱炭素社会の実現に向けた総合的な環境施策の展開 [4億6164万円]

#### いきいきと心豊かに暮らせるまち

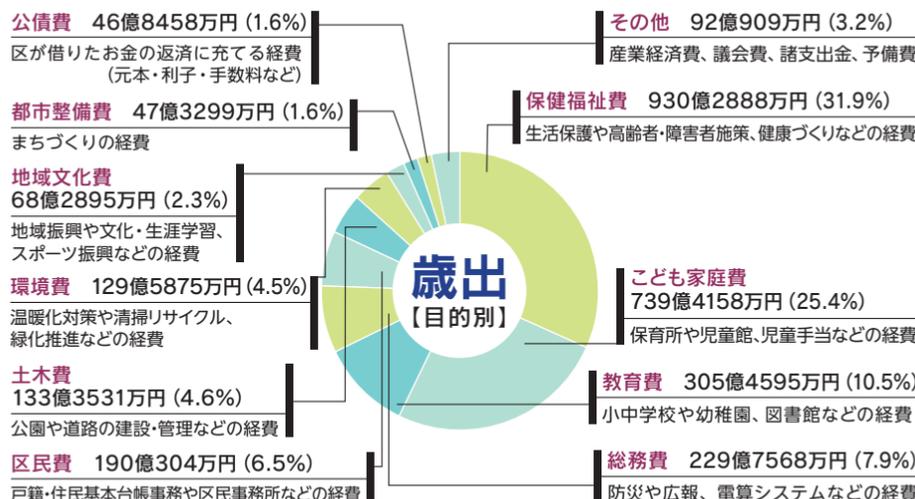
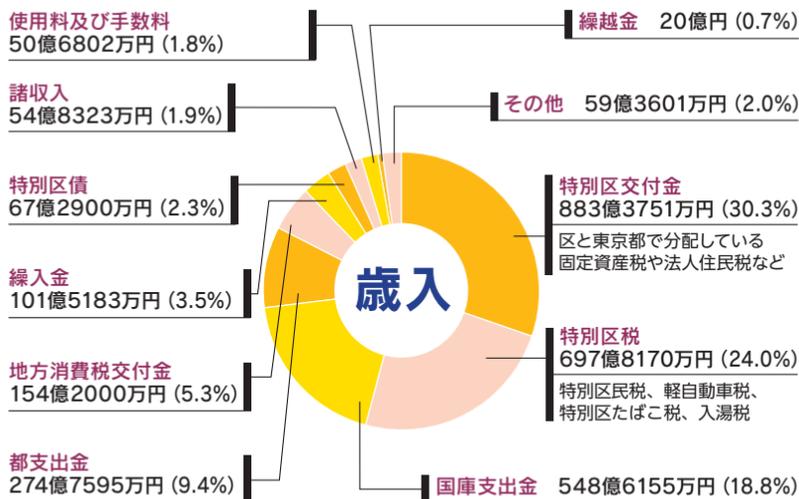
- 地域特性を活かした企業支援と商店街の魅力づくり [2億2948万円]
- 生きた農と共存するまち練馬 [2億1087万円]
- みどりの中で優れた文化芸術を楽しめるまち [2億2692万円]
- 豊かなみどりの中で誰もがスポーツを楽しめるまち [3億7916万円]

#### 区民とともに区政を進める

- 区民協働による住民自治の創造 [1758万円]
- 窓口から区役所を変える [5470万円]
- DX (デジタル・トランスフォーメーション) の推進 [2億7521万円]

※ねりま区報 令和4年(2022年)2月11日号より抜粋

一般会計の内訳は下のグラフのとおりです(各合計額は四捨五入のため、総額と一致しないことがあります)。前年度から86億6707万円(3.1%)の増となりました。



### ◆あしがき◆

区議会だより第224号をお届けいたします。本号は令和4年第一回定例会の内容を中心に編集いたしました。本紙についてご意見・ご要望がございましたら、議会事務局までお寄せください。

広報・図書委員会  
委員長 田中ひでかつ  
委員長職務代理 酒井 妙子  
委員 井上 勇一郎  
委員 島田 やない 克子 拓

### 開定例会の開催予定

次回の定例会は、6月1日(水)から開催する予定です。

※本会議、各委員会の開催日時や傍聴等については、電話等でお問い合わせいただくか、ホームページでご確認ください。

聴覚に障害のある方で、手話通訳をご希望の方は、事前にお申し出ください。

